

宅地建物取引業法に関する各種手続きを オンライン化しました！



©2010 熊本県くまモン

2024年10月28日 「eMLIT」による受付開始

国土交通省手続き業務一貫処理システム「eMLIT（イーエムリット）」は、インターネットを通じて、国土交通省所管法令等に基づく申請・届出等を受け付けるシステムです。

eMLITをご利用いただくメリット

場所や時間にとらわれない申請

- 窓口に出向くことなく、自宅や職場のパソコンやスマートフォン等から申請ができます。
- 申請は、申請者本人が直接行うほか、代理人に委任して行うこともできます。

※従前どおり、紙媒体による申請も受け付けます。

紙の管理が不要 簡単な入力作業

- eMLIT に申請情報が蓄積されることから、申請書類の紙での管理が不要になります。
- 過去に提出した申請情報を利用することで、申請書への入力作業が簡単になります。

システム利用で負担軽減

- 審査状況の確認や審査に関する問合せをシステムから行うことができます。
- 申請時や問合せ時に添付する書類等の電子データをシステムを通して授受できます。
- システムによるエラーチェックを行いますので、作成の誤りが少なくなります。

まずはこちら

eMLIT の申請に必要なアカウントを
作成してみましょう！



eMLITログイン（eMLIT）

<https://e.ml.it.go.jp/LoginSelect>

熊本県ホームページで

申請に必要な書類を確認しましょう！



宅地建物取引業に関わる申請等（熊本県 HP）

<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/115/217889.html>

オンライン申請の手順

- ① 県ホームページで、申請手順・必要書類を確認
- ② 「eMLIT」にログイン
- ③ 申請データを入力、必要書類を添付
- ④ 手数料の納付が必要な手続きは、県の手数料電子納付システム（L o G o フォーム）で手数料の申請
- ⑤ 申請確認後に県から届く支払い案内から、手数料を電子納付
- ⑥ 受け取る書類（免許証など）がある場合には、窓口受け取りもしくは、返信用封筒の提出のどちらかを選択

手数料の電子納付

- 宅地建物取引業法に関する手続きのオンライン化に伴い、eMLIT申請の場合は、手数料が電子納付できるようになりました。
- 電子納付は、県の手数料電子納付システム（L o G o フォーム）で行います。
※ クレジットカード決済、P a y P a y 決済に対応しています。
- eMLIT、L o G o フォームでの申請を確認した後、県において申請書類の審査が完了したら、電子納付についてのご案内を行います。

ご利用にあたっての注意事項

- ・ 宅地建物取引士の登録（登録、変更、宅建士証交付等）に関する申請は、「eMLITアカウント」で申請可能です。
- ・ 宅地建物取引業の免許（免許申請、名簿変更等）に関する申請には、「gBizIDプライム」もしくは「gBizIDメンバー」のアカウントが必要です。事前にアカウントをご準備ください。
- ・ 「gBizIDプライム」の作成には、郵送やマイナンバーカードを利用した本人確認が必要です。詳しくは「gBizID」のウェブサイトをご確認ください。

【GビズID ホーム】

<https://gbiz-id.go.jp/top/>



● eMLITでの申請方法に関するお問い合わせ先

eMLITコールセンター

受付時間：平日 8：00～18：15（12：00～13：00、土日祝日・年末年始を除く）

電話番号：03-4577-9227

メール：helpdesk@e-mlit.mlit.go.jp

● 手続きについてのお問い合わせ先

熊本県 土木部 建築住宅局 建築課 盛土対策・宅地指導班

受付時間：月、火、木、金（祝日を除く） 9：00～11：30、13：00～16：30

電話番号：096-333-2536